

令和 5 年度

佐 々 町

一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書
定額資金運用基金の運用状況調書審査意見書

佐 々 町 監 査 委 員

6 佐 監 第 4 1 号
令和6年9月12日

佐々町長 古庄 剛 様

佐々町監査委員 野口 末裕

佐々町監査委員 永安 文男

令和5年度佐々町一般会計及び特別会計歳入歳出決算
並びに定額資金運用基金の運用状況調書審査意見書
の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により、審査を求められた
令和5年度佐々町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに同法
第241条第5項の規定により審査を求められた基金の運用状況に
ついて、審査を行ったので、意見書を提出いたします。

目 次

○令和５年度佐々町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書

１．審査の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	１
２．審査の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	１
３．審査の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	１
４．審査の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	１
５．審査の個別意見	
（１）一般会計	
１．財政収支の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	２
表－１（最近３か年の歳入歳出額の対前年度伸び率）・・・・・・・・	２
表－２（最近３か年の財政収支の状況）・・・・・・・・	２
２．財政運営の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	３
表－３（実質収支比率）・・・・・・・・	３
表－４（経常一般財源）・・・・・・・・	４
表－５（性質別歳出充当の経常一般財源）・・・・・・・・	５
表－６（経常収支比率）・・・・・・・・	５
表－７（自主財源と依存財源）・・・・・・・・	６
表－８（性質別歳出の状況）・・・・・・・・	７
表－９（参考）（義務的経費構成比の令和４年度県内他町と 令和４・５年度 佐々町との比較）・・・・・・・・	８
表－１０（款別歳出）・・・・・・・・	９
表－１１（実質公債費比率、経常収支比率及び財政力指数）・・・・・・・・	９
表－１２（参考）（各指数の令和４年度県内他町と 令和４・５年度 佐々町との比較）・・・・・・・・	１０
３．歳入・・・・・・・・・・・・・・・・	１１
表－１３（令和５年度 収入未済額）・・・・・・・・	１２
表－１４（令和５年度 徴収の状況）・・・・・・・・	１２
表－１５（保育所保育料 令和５年度 未収金の状況）・・・・・・・・	１３
表－１６（住宅使用料・共益費・駐車場使用料 令和５年度 未収金の状況）・・・・・・・・	１４
表－１７（歳入の状況比較）・・・・・・・・	１６
表－１８（町債の比較）・・・・・・・・	１７
４．歳出・・・・・・・・・・・・・・・・	１７
表－１９（歳出の状況比較）・・・・・・・・	２０
表－２０（町債現在高の状況）・・・・・・・・	２１

(2) 特別会計

1. 国民健康保険特別会計	2 2
表－2 1 (財政収支の状況)	2 2
表－2 2 (国民健康保険税 令和5年度 収入未済額)	2 3
2. 国民健康保険診療所特別会計	2 3
表－2 3 (財政収支の状況)	2 3
3. 介護保険特別会計	2 4
表－2 4 (財政収支の状況・保険事業勘定)	2 5
表－2 5 (財政収支の状況・サービス事業勘定)	2 5
表－2 6 (介護保険料 令和5年度 収入未済額)	2 5
表－2 7 (介護保険認定状況)	2 5
4. 後期高齢者医療特別会計	2 5
表－2 8 (財政収支の状況)	2 6

○令和5年度 定額資金運用基金の運用状況調書審査意見書

1. 審査の対象	2 7
2. 審査の期間	2 7
3. 審査の方法	2 7
4. 審査の結果	2 7
表－3 0 (基金現在高の状況)	2 9

○むすび 3 0

○資料

別表第1 (令和5年度会計決算総括表)	資料－1
別表第2 (令和5年度一般会計歳入状況)	資料－2
別表第3 (令和5年度一般会計歳出状況)	資料－3

————— 凡 例 —————

- 1 比率(%)は、原則として、小数点第2位以下を四捨五入
- 2 構成比(%)は、全体が100になるよう一部調整
- 3 表中の金額(千円未満)は、端数調整のため誤差あり

令和５年度佐々町一般会計及び特別会計歳入歳出決算 審査意見書

１．審査の対象

(１) 審査した決算

- ・ 令和５年度 佐々町一般会計歳入歳出決算
- ・ 令和５年度 佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- ・ 令和５年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算
- ・ 令和５年度 佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算
(保険事業勘定・サービス事業勘定)
- ・ 令和５年度 佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

２．審査の期間

令和６年７月１７日から９月５日のうち ８日間

３．審査の方法

- (１) 歳入歳出予算の執行は、法令に則り議決の趣旨に添って計画的かつ適正に処理されているか。
- (２) 決算書及び付属書類の計数及び数値は、関係諸帳簿及び証拠書類の計数と符合し、正確であるか。
- (３) 財政運営は健全になされているか。
- (４) 財産の管理は適正になされているか。
以上の諸点を主眼として資料等の提出を求め、また担当所管への聞き取りにより審査を行った。
- (５) 表中で、千円未満端数調整及び割合調整などのため誤差がある。

４．審査の結果

- (１) 令和５年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の関係諸帳簿及び証拠書類を審査した結果、計数いずれも符合し正確であると認めた。
- (２) 全般的に見て、本町財政は収支の均衡がとれた健全な運営がなされている。

5. 審査の個別意見

(1) 一般会計

1. 財政収支の状況

令和5年度における歳入歳出決算額は、

歳入決算額 9,475,367,953 円

歳出決算額 8,777,336,078 円

差引残高（形式収支）698,031,875 円である。（表－2）

（うち翌年度に繰越すべき財源 386,050,928 円）

・最近3か年の歳入歳出額の対前年度伸び率は表－1のとおりである。

表－1

（単位：千円・％）

年度 区分	令和3年度	伸び率 (対前年比)	令和4年度	伸び率 (対前年比)	令和5年度	伸び率 (対前年比)
歳入	8,236,017	△ 15.6	8,022,614	△ 2.6	9,475,368	18.1
歳出	7,873,784	△ 16.0	7,548,355	△ 4.1	8,777,336	16.3

令和5年度は、歳入決算額で対前年度比18.1%の増となっており、歳出決算額では16.3%の増となっている。

・最近3か年の財政収支の状況は、表－2のとおりである。

表－2

（単位：千円・％）

年度	歳入額 (A)	歳出額 (B)	形式 収支 (A)－(B) (C)	翌年度に 繰り越す べき財源 (D)	実質 収支 (C)－(D) (E)	実質 収支率 (E)÷(C) (F)	前年度 実質収支 (F)	単年度 収支 (E)－(F) (G)	基金 積立金 (H)	繰上償還 (I)	基金 取崩し (J)	実質 単年度 収支 (G)÷(H)÷(I)÷(J) (K)
3	8,236,017	7,873,784	362,233	22,452	339,781	8.6	276,994	62,787	305,239	0	78,020	290,006
4	8,022,614	7,548,355	474,259	142,244	332,015	8.7	339,781	△ 7,766	247,379	0	126,924	112,689
5	9,475,368	8,777,336	698,032	386,051	311,981	8.1	332,015	△ 20,034	321,718	0	0	301,684

本年度の実質収支は311,981千円の黒字、実質単年度収支は301,684千円の黒字となっている。本年度は、財政調整基金は321,718千円を積立てている。

そのほかの主な基金については、下水道整備基金は156,834千円を取り崩し、311千円を積立て、環境整備協力費基金は7,850千円を取り崩し、12,248千円を積み立て、公共施設整備基金は156,750千円を取り崩し、15,577千円を積み立て、ふるさと応援基金は17,390千円を取り崩し、29,366千円を積み立て、庁舎整備基金は300,100千円を取り崩し、543千円を積み立て、減債基金は100,000千円を取り崩し、17,107千円を積み立て、森林環境譲与税基金は8,250千円を取り崩し、6,251千円を積み立てている。

結果として、一般会計の基金総額は、5,061,324千円となり前年度比347,859千円減額となっている。

2. 財政運営の状況

財政運営の目標は言うまでもなく限られた財源を最も効率的に活用して、健全な財政運営をなすことにあるが、下記2点が特に重要なポイントとなる。

- ・常に収支の均衡のとれた健全な財政運営がなされているか。
- ・弾力性のある財政構造であるか。

●収支の均衡について

- ・実質収支及び実質収支比率

令和5年度の決算では、実質収支 311,981 千円となっており、過去3か年の実質収支も黒字となっている。（表－3）

表－3 実質収支比率

(単位：千円・%)

年度	標準財政規模	実質収支額	実質収支比率
3	3,942,742	339,781	8.6
4	3,832,577	332,015	8.7
5	3,860,003	311,981	8.1

実質収支比率は、長期的に財政収支の均衡を保持し、健全性を維持していくために、毎年度の実質収支の動態を分析し、その水準を表す指標で、標準財政規模に対する実質収支額の割合で示される。

本年度の実質収支比率は 8.1%となっており、一般的には 3%から 5%程度が望ましいとされていることから、適切な規模となるよう努められたい。

(※実質収支比率 (%)＝実質収支額÷標準財政規模)

●弾力性のある財政構造について

経常的経費に経常一般財源がどの程度充当されているかを示し、財政構造の弾力性を判断する指標として、経常収支比率が用いられる。比率が低いほど新たな行政需要に弾力的に対応することができ、比率が高いほど余剰財源が少なく、財源構造は硬直化の傾向にあるとされている。

本年度の経常一般財源は、総額 3,936,313 千円で前年度に対して 124,856 千円(3.3%)の増、歳入総額に占める割合は 41.5%（過去2か年度 47.5%）で過去2か年度と比べ減少している。（P 4 表－4）

また、歳出額に充当される経常一般財源の総額は 3,612,920 千円であり、歳出総額に占める割合は 41.2%（前年度 46.4%）となっている。（P 5 表－5）

この結果、経常収支比率は 91.8%（3,612,920 千円÷3,936,313 千円）、臨時財政対策債を含めると 91.0%であり、前年度より 0.8 ポイント増加している。（P 5 表－6）

経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、普

通交付税、地方譲与税、地方消費税交付金を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかをみることができる。

今年度 0.8 ポイント増加した要因は、歳入面で臨時財政対策債や地方税、法人事業税交付金が減少した一方で、普通交付税が増加したことにより当該比率の分母となる経常一般財源が対前年度 89,956 千円の増となり、歳出面でも扶助費や特別会計への繰出金が増加するなど、当該比率の分子となる経常経費充当一般財源が対前年度 112,870 千円増加したことによるものである。

経常一般財源の増加は、本町の財政運営の円滑化を示すものであり、その確保に努力されたい。

表－４ 経常一般財源

(単位：千円・％)

区 分 \ 年 度	令 和 3 年 度	比 較 増 減 率	令 和 4 年 度	比 較 増 減 率	令 和 5 年 度	比 較 増 減 率
町 税	1,602,542	5.1	1,652,947	3.1	1,639,768	△ 0.8
地 方 譲 与 税	57,009	1.6	58,301	2.3	58,717	0.7
利 子 割 交 付 金	771	△ 16.6	441	△ 42.8	466	5.7
配 当 割 交 付 金	5,855	76.1	4,800	△ 18.0	5,889	22.7
株式等譲渡所得割交付金	7,391	73.0	4,664	△ 36.9	7,387	58.4
地 方 消 費 税 交 付 金	324,301	10.8	346,837	6.9	342,118	△ 1.4
自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	皆減	114	皆増	169	48.2
自動車税環境性能割交付金	2,853	△ 4.7	3,510	23.0	4,042	15.2
法 人 事 業 税 交 付 金	62,539	151.2	40,390	△ 35.4	19,800	△ 51.0
普 通 交 付 税	1,775,249	70.0	1,659,219	△ 6.5	1,817,684	9.6
地 方 特 例 交 付 金	47,862	180.6	16,694	△ 65.1	17,058	2.2
交通安全対策特別交付金	1,420	△ 21.5	1,225	△ 13.7	1,245	1.6
分 担 金 及 び 負 担 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
使 用 料	1,063	△ 1.3	1,186	11.6	1,061	△ 10.5
財 産 収 入	8,720	1.6	8,693	△ 0.3	8,638	△ 0.6
諸 収 入	12,860	△ 13.5	12,436	△ 3.3	12,271	△ 1.3
計 (B)	3,910,435	30.5	3,811,457	△ 2.5	3,936,313	3.3
歳入総額 (A)	8,236,017	△ 15.6	8,022,614	△ 2.6	9,475,368	18.1
構成比 (B)/(A)	47.5		47.5		41.5	
*参考 臨時財政対策債(C)	264,800		68,100		33,200	

(普通会計決算ベース)

表－５ 性質別歳出充当の経常一般財源

(単位：千円・%)

区 分 \ 年 度	令和３年度	比較増減率	令和４年度	比較増減率	令和５年度	比較増減率
人 件 費	808,298	1.2	852,671	5.5	864,333	1.4
物 件 費	619,476	3.4	685,116	10.6	699,154	2.0
維持補修費	15,532	19.0	21,813	40.4	24,563	12.6
扶 助 費	513,178	2.4	516,982	0.7	564,248	9.1
補 助 費 等	545,867	7.0	561,666	2.9	569,921	1.5
公 債 費	485,926	2.9	501,641	3.2	509,012	1.5
投資及び出資金・貸付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
繰 出 金	366,494	△ 1.2	360,161	△ 1.7	381,689	6.0
計 (B)	3,354,771	2.8	3,500,050	4.3	3,612,920	3.2
歳出総額 (A)	7,873,784	△ 16.0	7,548,355	△ 4.1	8,777,334	16.3
構成比 (B)/(A)	42.6		46.4		41.2	

(普通会計決算ベース)

表－６ 経常収支比率

(単位：%)

年 度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
経 常 収 支 比 率	80.3	90.2	91.0

$$* \text{経常収支比率} = \frac{\text{性質別歳出充当の経常一般財源 (B)} \quad * \text{表－５}}{\text{経常一般財源 (B) + 臨時財政対策債 (C) \quad * \text{表－４} + \text{減収補填債 (特例分)}} \times 100$$

●自主財源と依存財源

自主財源と依存財源の最近３か年の状況を見るとＰ６表－７のとおりである。

自主、自立的な財政運営の実現のためには、町税、財産収入などあらゆる角度からの自主財源の確保が必要である。

本年度は、自主財源の歳入総額に占める割合が 35.2%で、前年度から 2.6 ポイント減少している。町税のうち、個人町民税、固定資産税、軽自動車税は増収、法人町民税、たばこ税は減収となり町税全体では、対前年度 13,179 千円減少した。そのほか、財産収入が対前年度 13,842 千円、繰入金が対前年度 193,129 千円とそれぞれ増加し、諸収入が対前年度 20,104 千円減少した。（各款毎の歳入状況は後述する。）

また、依存財源は、町債が対前年度 725,300 千円、国庫支出金が対前年度 351,173 千円、地方交付税が対前年度 189,355 千円と増加しており、法人事業税交付金が対前年度 20,590 千円、県支出金が対前年度 93,890 千円とそれぞれ減少している。依存財源全体では、対前年度 1,151,853 千円増となっている。

税収は自主財源の根幹をなすものであり、今後も、町税の徴収率の向上と増収を図り、そのほか、使用料、手数料の見直しや財産の活用など、税収以外の自主財源の確保にも努めていきたい。

表－7 自主財源と依存財源

(単位：千円・%)

区分	費 目	令和3年度		比 較 増減率	令和4年度		比 較 増減率	令和5年度		比 較 増減率
		決 算 額	構成比		決 算 額	構成比		決 算 額	構成比	
自主財源	町 税	1,602,542	19.5	5.1	1,652,947	20.6	3.1	1,639,768	17.3	△ 0.8
	分担金及び負担金	46,283	0.6	△ 15.6	38,597	0.5	△ 16.6	39,021	0.4	1.1
	使用料及び手数料	203,155	2.5	△ 0.9	198,337	2.5	△ 2.4	200,580	2.1	1.1
	財産収入	28,772	0.3	20.1	33,082	0.4	15.0	46,924	0.5	41.8
	寄 附 金	15,588	0.2	73.4	45,131	0.6	189.5	57,651	0.6	27.7
	繰 入 金	364,291	4.4	△ 80.6	561,583	7.0	54.2	754,712	8.0	34.4
	繰 越 金	389,384	4.7	△ 5.3	362,233	4.5	△ 7.0	474,259	5.0	30.9
	諸 収 入	129,752	1.6	△ 48.3	141,286	1.8	8.9	121,182	1.3	△ 14.2
	計	2,779,767	33.8	△ 36.2	3,033,196	37.8	9.1	3,334,097	35.2	9.9
依存財源	地方譲与税	57,009	0.7	1.6	58,301	0.7	2.3	58,717	0.6	0.7
	利子割交付金	771	0.0	△ 16.6	441	0.0	△ 42.8	466	0.0	5.7
	配当割交付金	5,855	0.1	76.1	4,800	0.1	△ 18.0	5,889	0.1	22.7
	株式等譲渡所得割交付金	7,391	0.1	73.0	4,664	0.1	△ 36.9	7,387	0.1	58.4
	法人事業税交付金	62,539	0.8	151.2	40,390	0.5	△ 35.4	19,800	0.2	△ 51.0
	地方消費税交付金	324,301	3.9	10.8	346,837	4.3	6.9	342,118	3.6	△ 1.4
	自動車取得税交付金	0	0.0	皆減	114	0.0	皆増	169	0.0	48.2
	地方特例交付金	47,862	0.6	180.6	16,694	0.2	△ 65.1	17,058	0.2	2.2
	地方交付税	1,871,477	22.7	64.7	1,757,565	21.9	△ 6.1	1,946,920	20.5	10.8
	交通安全対策交付金	1,420	0.0	△ 21.5	1,225	0.0	△ 13.7	1,245	0.0	1.6
	国庫支出金	1,771,895	21.5	△ 36.3	1,297,944	16.2	△ 26.7	1,649,117	17.4	27.1
	県支出金	763,377	9.3	27.4	620,133	7.7	△ 18.8	526,243	5.6	△ 15.1
	町 債	539,500	6.6	12.1	836,800	10.4	55.1	1,562,100	16.5	86.7
	自動車税環境性能割交付金	2,853	0.0	△ 4.7	3,510	0.1	23.0	4,042	0.0	15.2
	計	5,456,250	66.2	1.0	4,989,418	62.2	△ 8.6	6,141,271	64.8	23.1
合 計		8,236,017	100.0	△ 15.6	8,022,614	100.0	△ 2.6	9,475,368	100.0	18.1

(一般会計決算ベース)

●義務的経費

歳出を性質別に見ると、最近3か年の状況は表－8のとおりである。

財政硬直化の要因となる経費として、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、公債費の6項目があるが、一般的にはそのうち人件費、扶助費、公債費を義務的経費と称している。

本年度の義務的経費は、前年度に対し191,860千円(6.2%)増加している。主に扶助費の増である。

●投資的経費

投資的経費については、2,491,337千円と前年度より1,054,536千円(73.4%)増加している。本年度のおもな内容は、佐々クリーンセンター基幹的設備改良事業、第5分団消防詰所新築事業、北部地区体育館屋根外壁改修事業である。投資的経費は、行政基盤の向上に直接寄与する経費であり、将来に残る施設等を整備するための経費である。今後も、各種個別施設計画をもとに、各施設の更新・改修事業が予定されているが、国の補助事業や起債事業などを活用しながら、次世代の過度な負担とならないよう、長期的な展望をもって維持管理・更新の適正化を図りながら事業の執行に取り組んでいただきたい。

表－8 性質別歳出の状況

(単位:千円・%)

区分	費目	令和3年度		比較 増減率	令和4年度		比較 増減率	令和5年度		比較 増減率
		決算額	構成比		決算額	構成比		決算額	構成比	
義務的経費	人件費	1,036,517	13.2	3.4	1,060,464	14.0	2.3	1,066,919	12.2	0.6
	扶助費	1,794,198	22.8	28.5	1,520,834	20.1	△ 15.2	1,692,803	19.3	11.3
	公債費	525,384	6.7	3.7	530,002	7.0	0.9	543,438	6.2	2.5
	小計	3,356,099	42.7	15.5	3,111,300	41.1	△ 7.3	3,303,160	37.7	6.2
投資的経費	普通建設事業	1,046,729	13.3	18.5	1,408,452	18.7	34.6	2,483,101	28.3	76.3
	災害復旧事業	40,994	0.5	△ 87.0	28,349	0.4	△ 30.8	8,236	0.1	△ 70.9
	失業対策事業	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	小計	1,087,723	13.8	△ 9.2	1,436,801	19.1	32.1	2,491,337	28.4	73.4
その他の経費	物件費	907,707	11.5	△ 12.2	1,007,742	13.4	11.0	986,520	11.2	△ 2.1
	維持補修費	34,538	0.4	9.4	37,171	0.5	7.6	37,389	0.4	0.6
	補助費等	1,146,437	14.6	△ 53.9	1,036,548	13.7	△ 9.6	990,881	11.3	△ 4.4
	積立金	817,045	10.4	△ 30.6	399,383	5.3	△ 51.1	403,810	4.6	1.1
	投資・出資金									
	貸付金	50,446	0.6	△ 0.2	50,432	0.7	△ 0.0	50,456	0.6	0.0
	繰出金	473,789	6.0	△ 2.7	468,978	6.2	△ 1.0	513,781	5.8	9.6
	その他	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	小計	3,429,962	43.5	△ 34.9	3,000,254	39.8	△ 12.5	2,982,837	33.9	△ 0.6
合計		7,873,784	100.0	△ 16.0	7,548,355	100.0	△ 4.1	8,777,334	100.0	16.3

(普通会計決算ベース)

義務的経費の歳出額に占める割合を、令和4年度県内他町と令和4・5年度佐々町との比較をしてみると表－9（参考）のとおりである。

表－9（参考）義務的経費構成比の令和4年度県内他町と令和4・5年度佐々町との比較（単位：％）

年 度	町 名	義 務 的 経 費				投資的経費	その他の経費
		人 件 費	扶 助 費	公 債 費	小 計		
令 和 4 年 度	長 与 町	12.7	25.0	9.2	46.9	13.8	39.3
	時 津 町	10.4	21.9	6.6	38.9	23.5	37.6
	東 彼 杵 町	12.1	14.5	7.8	34.4	16.6	49.0
	川 棚 町	12.0	22.7	7.7	42.4	13.8	43.8
	波 佐 見 町	8.0	16.4	5.1	29.5	21.7	48.8
	小 値 賀 町	15.1	6.2	9.9	31.2	12.4	56.4
	新上五島町	14.5	9.8	16.5	40.8	15.7	43.5
	佐 々 町	14.0	20.1	7.0	41.1	19.1	39.8
令和5年度	佐 々 町	12.2	19.3	6.2	37.7	28.4	33.9

●款別歳出状況

最近３か年の款別歳出状況は表－１０のとおりである。

款別の歳出では、主に衛生費が増加し、災害復旧費、農林水産業費が減少している。
(各款毎の歳出状況は後述する。)

表－１０ 款別歳出

(単位：千円・%)

費 目	令和3年度		比 較 増減率	令和4年度		比 較 増減率	令和5年度		比 較 増減率
	決 算 額	構成比		決 算 額	構成比		決 算 額	構成比	
議 会 費	72,201	0.9	0.7	73,342	1.0	1.6	81,579	0.9	11.2
総 務 費	711,588	9.0	△ 68.1	1,169,703	15.5	64.4	1,083,739	12.3	△ 7.3
民 生 費	2,585,995	32.8	38.0	2,085,973	27.6	△ 19.3	2,258,741	25.7	8.3
衛 生 費	829,184	10.5	13.8	818,274	10.8	△ 1.3	2,316,076	26.4	183.0
労 働 費	469	0.0	△ 85.1	471	0.0	0.4	474	0.0	0.6
農林水産業費	354,851	4.5	31.2	323,792	4.3	△ 8.8	176,731	2.0	△ 45.4
商 工 費	319,766	4.1	12.7	168,271	2.2	△ 47.4	181,497	2.1	7.9
土 木 費	785,915	10.0	△ 6.1	963,663	12.8	22.6	773,410	8.8	△ 19.7
消 防 費	242,540	3.1	△ 3.2	235,078	3.1	△ 3.1	276,663	3.2	17.7
教 育 費	587,796	7.5	△ 29.2	752,001	10.0	27.9	672,720	7.7	△ 10.5
災 害 復 旧 費	40,830	0.5	△ 86.8	28,349	0.4	△ 30.6	8,254	0.1	△ 70.9
公 債 費	525,384	6.7	3.7	530,002	7.0	0.9	543,438	6.2	2.5
諸 支 出 金	817,265	10.4	△ 30.6	399,436	5.3	△ 51.1	404,014	4.6	1.1
予 備 費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
合 計	7,873,784	100.0	△ 16.0	7,548,355	100.0	△ 4.1	8,777,336	100.0	16.3

(一般会計決算ベース)

●各種財政指標

実質公債費比率、経常収支比率及び財政力指数の最近３か年の状況は、表－１１のとおりである。

表－１１ 実質公債費比率、経常収支比率及び財政力指数

	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	区 分			
各種財政指標	実質公債費比率(%)	8.7	8.6	8.8
	経常収支比率(%)	80.3	90.2	91.0
	財 政 力 指 数	0.550	0.539	0.477

① 実質公債費比率

一般会計が負担する元利償還金、公営企業会計の準元利償還金の標準財政規模に対する割合のことで、この比率が高いほど財政硬直化の一因となるものといえる。過去3か年の平均値で、比率が低いほど良いとされている。本年度の単年度比率は、公営住宅建設事業債や公共施設等適正管理推進事業債等の償還が開始し、8.8%となっている。この数値は直近3か年の平均値で求められ、前年度より0.2ポイント増加している。これは、令和5年度の単年度比率（9.0%）が令和4年度の単年度比率（8.8%）よりも増加し、また、今回の算定対象外となる令和2年度の単年度比率も8.6%であったことから、結果的に比率が増となっている。

② 経常収支比率

経常収支比率は、経常的に収入される一般財源のうち、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に充当された一般財源の割合で、比率が高いほど自由に使えるお金の割合が減るとされている。本年度は91.0%で前年度より0.8ポイント増加している。経常的収入のうち主に普通交付税が増加し、経常的支出のうち、主に扶助費や特別会計への繰出金が増加したためと考えられる。

③ 財政力指数

財政力指数は、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年の平均値で、行政サービスを提供するうえで必要な一般財源の目安となる数値であり、「1」に近いほど財政力が強いとみられる。本年度は0.48と前年度と比べ0.06ポイント減少している。

参考として、令和4年度の数値は類似団体と比較すると68団体中13位となっている。（類似団体の最高値は1.33、最低値は0.20、平均値は0.43）

なお、各指数の令和4年度県内他町と令和4・5年度佐々町との比較は、表－12（参考）のとおりである。

表－12（参考）各指数の令和4年度県内他町と令和4・5年度佐々町との比較

年 度	町 名	各 種 財 政 指 標			
		実質収支比率(%)	経常収支比率(%)	財政力指数	実質公債費比率(%)
令和4年度	長与町	13.8	91.2	0.64	6.7
	時津町	6.9	90.9	0.68	5.5
	東彼杵町	6.6	88.9	0.29	8.8
	川棚町	7.3	84.5	0.37	6.0
	波佐見町	0.9	84.2	0.40	8.1
	小値賀町	7.1	81.9	0.10	8.5
	新上五島町	3.4	79.4	0.22	1.6
	佐々町	8.7	90.2	0.54	8.6
令和5年度	佐々町	8.1	91.0	0.48	8.8

3. 歳 入

歳入の状況を各款毎に述べると次のとおりである。

・第1款 町 税

対前年度比 13,179 千円(0.8%)の減

個人町民税は、均等割納税義務者が、前年度より 53 名の増、給与所得者の所得割納税義務者が 134 名の増となったことにより、調定額は 7,250 千円の増、収納の現年合計は前年度比 6,450 千円(1.1%)の増となった。法人町民税について、均等割では、会社変更による資本金の減や従業員数の減による均等割号数の変更に伴い、9号法人が2社減となり、法人税割とあわせ、調定額は 24,541 千円の減、収納の現年合計は前年度比 24,498 千円(17.1%)の減となった。

固定資産税については、土地は、家屋建築等のため田、畑、山林、原野、雑種地から宅地への地目変更があったことにより、調定額は 1,994 千円の増となった。

また、家屋は、木造、非木造合計で、新增築家屋 72 棟に対し、滅失家屋は 63 棟と家屋棟数は増加し、評価額の据置年度(評価替え以外の年)であるため、家屋全体の調定額は 9,524 千円の増となっている。償却資産については、新規取得資産による増があるものの、大規模な設備投資はなされなかったことから、主に経年減価により調定額が 3,387 千円の減となっている。固定資産税全体では、収納の現年合計は 8,122 千円(1.2%)の増となった。

軽自動車税は、旧税率対象車両が減少し、新税率対象車両が増加したことにより、種別割の調定額は 1,221 千円の増、収納の現年合計は 1,226 千円(2.3%)の増となった。

市町村たばこ税は、販売本数が 19,782 千本と前年度から 553 千本減少し、収納合計は 3,620 千円(2.7%)の減となった。

町税の内、町民税、固定資産税(交付金を除く)、軽自動車税をあわせた徴収率は 98.3%で、前年度と同様であるが、現年度については 0.1 ポイント、滞納繰越分は 1.2 ポイント減少している。平成 31 年 4 月から、収納事務員を採用し徴収体制が強化された。計画的に電話催告や文書催告を実施され、新たな滞納者を発生させないように取り組まれた結果、現年分の徴収率は前年度と同様 99.6%と高い数値となっている。

そのほかの収納対策として、滞納者の実態調査や財産調査により、担税力がある長期滞納者や高額滞納者を中心に分割納付による収納、預貯金や給料などの差し押さえが行われ、税の公平性、税収の確保に努められている。不納欠損については、過去の累積滞納者の実態調査が進められ、担税力がないものや、法的時効、納税義務の消滅等により 155 件 2,414,576 円の処理がなされ、対前年度 526,257 円の増となっている。その内訳は町民税は減、固定資産税、軽自動車税は増となっている。

コンビニ収納については、町民税、固定資産税、軽自動車税の納付書件数に対するコンビニ収納件数は、22.9%となっており、前年度に対して 0.4 ポイントわずかに減少している。割合については、軽自動車税が 32.9%と前年度同様一番高い結果となっている。納期内納付の推進も含め、引き続きコンビニ収納の利便性について、更に納税者への周知徹底を図られたい。

今後とも、財政の弾力性を向上させるための自主財源の確保、公正な税負担の面か

らも徴収率の向上及び法律に基づいた適正な滞納処分に尚一層の努力をされたい。

(※令和5年度の収入未済額、徴収率については、表－13、表－14のとおり)

表－13 令和5年度 収入未済額

(単位:千円)

区 分	町 民 税	固定資産税	軽自動車税	計
現年度	3,782	2,364	187	6,333
滞納分	10,799	5,557	624	16,980
計	14,581	7,921	811	23,313

表－14 徴収率の状況 (固定資産税については交付金を除く)

(単位:%)

区 分	町 民 税			固定資産税			軽自動車税			計		
	3	4	5	3	4	5	3	4	5	3	4	5
現年度	99.6	99.6	99.5	99.6	99.7	99.7	99.8	99.6	99.7	99.6	99.6	99.6
滞納分	24.3	18.0	23.5	40.5	28.6	16.6	15.0	7.9	10.4	30.8	21.7	20.6
計	97.7	97.9	98.0	98.4	98.7	98.7	98.4	98.3	98.3	98.0	98.3	98.3

・第2款 地方譲与税

対前年度比 416 千円 (0.7%) の増

自動車重量譲与税 382 千円、地方揮発油譲与税 34 千円の増である。

・第3款 利子割交付金

対前年度比 25 千円 (5.7%) の増

・第4款 配当割交付金

対前年度比 1,089 千円 (22.7%) の増

・第5款 株式等譲渡所得割交付金

対前年度比 2,723 千円 (58.4%) の増

・第6款 法人事業税交付金

対前年度比 20,590 千円 (51.0%) の減

・第7款 地方消費税交付金

対前年度比 4,719 千円 (1.4%) の減

・第8款 環境性能割交付金

対前年度比 532 千円(15.2%)の増

・第9款 地方特例交付金

対前年度比 364 千円(2.2%)の増

減収補填特例交付金 354 千円、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金 10 千円の増である。

・第10款 地方交付税

対前年度比 189,355 千円(10.8%)の増

普通交付税 158,465 千円、特別交付税 30,890 千円の増である。

・第11款 交通安全対策特別交付金

対前年度比 20 千円(1.6%)の増

・第12款 分担金及び負担金

対前年度比 424 千円(1.1%)の増

増額の主なものは、町内会集会所改修工事地元負担金である。町内の地域コミュニティ活動を支援するため、町内会の要望に基づいて集会所の工事などが行われた。佐々町町内会集会所の設置に関する規則を改正し、地元負担額に上限額を設定するなど、町内会負担割合の見直しが行われた。

また、子ども・子育て支援の一環として、令和3年4月から、0歳児から2歳児のひとり親や低所得世帯の保育料を免除し負担軽減を行っており、今年度は保育料（現年度分）が590千円の減となっている。（3歳児以上は令和元年10月から無償化開始）

保育所保育料の未収金の状況は表－15のとおりであり、現年度分について、未納は発生していない。過年度分については50千円減少しており、未収金の回収に取り組まれている。

表－15 保育所保育料未収金の状況（令和5年度）

（単位：千円）

年度 区分	H25	R2	計
件 数	1	6	7
金 額	4	182	186

・第13款 使用料及び手数料

対前年度 2,243 千円（1.1%）の増

使用料のうち、公営住宅関連使用料は、138,047 千円で2,720 千円の増、土木管理使用料については、1,061 千円で、126 千円の減となっており、本年度の公営住宅関連使用料の未収金（P14 表－16）は、10,004 千円（前年度11,863 千円）、前年度比

15.7%の減となっている。定期的に電話催告や臨戸訪問をされ、新たな滞納者を発生させないように取り組まれた結果、現年分の収納率は 100%となっている。

表－１６ 住宅使用料・共益費・駐車場使用料 令和５年度 未収金の状況

(単位：千円)

年度 区分	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	計
件 数	1	1	5	5	7	9	10	7	9	14	12	9	6	9	9	5	6	8	6	2	6	10	5	1	1	163
金 額	52	76	219	385	384	643	603	302	405	1,084	1,366	492	537	620	301	266	258	632	424	64	224	386	260	20	1	10,004

・第１４款 国庫支出金

対前年度比 351,174 千円(27.1%)の増

増額の主なものは、循環型社会形成推進交付金（ごみ処理施設基幹的設備改良事業）482,207 千円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 112,723 千円、子どものための教育・保育給付交付金 22,455 千円の増である。減額の主なものは、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金 108,166 千円、社会資本整備総合交付金（住宅・河川・公園）104,881 千円、新型コロナウイルスワクチン接種関係補助金 36,368 千円の減である。

・第１５款 県支出金

対前年度比 93,890 千円(15.1%)の減

増額の主なものは、長崎県施設型給付費等事業費補助金 11,799 千円、農村地域防災減災事業費補助金 6,673 千円の増である。減額の主なものは、農業水利施設ストックマネジメント事業費補助金 98,070 千円、ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業費補助金 7,838 千円、参議院議員通常選挙費委託金 7,395 千円の減である。

・第１６款 財産収入

対前年度比 13,842 千円(41.8%)の増

増額の主なものは、土地売却収入 16,174 千円の増である。減額の主なものは、造林契約に基づく間伐材売却収益の分収金 1,976 千円の減である。

・第１７款 寄附金

対前年度比 12,520 千円（27.7%）の増

増額の主なものは、ふるさと応援寄付金 11,888 千円の増である。令和４年度から町内新規参入事業者（２業者）の増および 95 品の新規返礼品が追加されたことが、増加につながったとみられる。

また、企業版ふるさと納税には、令和５年度に１件の実績があり、町独自の学力テスト等を行う「出産・子育てに関する事業（学力向上対策事業）」に活用されている。

・第 18 款 繰入金

対前年度比 193,128 千円 (34.4%) の増

増額の主なものは、公共施設整備基金繰入金 124,750 千円、減債基金繰入金 96,357 千円、庁舎整備基金繰入金 85,408 千円、森林環境譲与税基金繰入金 8,250 千円、ふるさと応援基金繰入金 8,190 千円の増である。減額の主なものは、財政調整基金繰入金 126,924 千円、下水道整備基金繰入金 8,177 千円、協働のまちづくり促進基金繰入金 5,115 千円の減である。

・第 19 款 繰越金

対前年度比 112,026 千円 (30.9%) の増

繰越事業等充当財源繰越額 119,791 千円の増、純繰越金 7,765 千円の減である。

・第 20 款 諸収入

対前年度比 20,104 千円 (14.2%) の減

増額の主なものは、高齢者の保健事業と介護予防一体的事業受託料 10,350 千円、デジタル基盤改革支援補助金 5,555 千円、後期高齢者健康診査受託料 5,479 千円の増である。減額の主なものは、過年度収入 27,430 千円、サマージャンボ宝くじ基金市町交付金 7,623 千円の減である。

・第 21 款 町 債

対前年度比 725,300 千円 (86.7%) の増

増額の主なものは、一般廃棄物処理事業債 958,700 千円、緊急防災・減災事業債 17,900 千円、脱炭素化推進事業債 1,100 千円の増である。減額の主なものは、公共施設等適正管理推進事業債 111,800 千円、一般補助施設整備等事業債 37,800 千円、臨時財政対策債 34,900 千円の減である。

(P 17 表－18 町債の比較)

・第 22 款 自動車取得税交付金

対前年度比 55 千円 (48.3%) の増

表－１７ 歳入の状況比較

(単位：千円)

区 分 \ 年 度	令和5年度	令和4年度	差 引 増 減
第1款 町税	1,639,768	1,652,947	△ 13,179
第2款 地方譲与税	58,717	58,301	416
第3款 利子割交付金	466	441	25
第4款 配当割交付金	5,889	4,800	1,089
第5款 株式等譲渡所得割交付金	7,387	4,664	2,723
第6款 法人事業税交付金	19,800	40,390	△ 20,590
第7款 地方消費税交付金	342,118	346,837	△ 4,719
第8款 環境性能割交付金	4,042	3,510	532
第9款 地方特例交付金	17,058	16,694	364
第10款 地方交付税	1,946,920	1,757,565	189,355
第11款 交通安全対策特別交付金	1,245	1,225	20
第12款 分担金及び負担金	39,021	38,597	424
第13款 使用料及び手数料	200,580	198,337	2,243
第14款 国庫支出金	1,649,117	1,297,944	351,173
第15款 県支出金	526,243	620,133	△ 93,890
第16款 財産収入	46,924	33,082	13,842
第17款 寄附金	57,651	45,131	12,520
第18款 繰入金	754,712	561,583	193,129
第19款 繰越金	474,259	362,233	112,026
第20款 諸収入	121,182	141,286	△ 20,104
第21款 町債	1,562,100	836,800	725,300
第22款 自動車取得税交付金	169	114	55
計	9,475,368	8,022,614	1,452,754

表－１８ 町債の比較

(単位：千円・%)

区 分 \ 年 度	令和５年度発行額	令和４年度発行額	差 引 増 減	増減率
公 共 事 業 等 債	8,200	7,600	600	7.9
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	10,500	15,000	△ 4,500	△ 30.0
一 般 単 独 事 業 債	486,300	612,000	△ 125,700	△ 20.5
公 営 住 宅 建 設 事 業 債	36,600	59,600	△ 23,000	△ 38.6
学 校 教 育 施 設 等 整 備 事 業 債	0	0	0	0.0
一 般 廃 棄 物 処 理 事 業 債	843,600	22,700	820,900	3616.3
一 般 補 助 施 設 整 備 等 事 業 債	0	37,800	△ 37,800	皆減
災 害 復 旧 事 業 債	800	4,100	△ 3,300	△ 80.5
財 源 対 策 債	142,900	9,900	133,000	1343.4
減 収 補 填 債	0	0	0	0.0
臨 時 財 政 対 策 債	33,200	68,100	△ 34,900	△ 51.2
計	1,562,100	836,800	725,300	86.7

４．歳 出

歳出の状況を各款毎に述べると次のとおりである。

・第１款 議会費

対前年度比 8,237 千円(11.2%)の増

増額の主なものは、タブレット端末導入事業 5,972 千円である。

・第２款 総務費

対前年度比 85,964 千円(7.3%)の減

増額の主なものは、次期サーバ・ネットワーク構築業務委託料 14,000 千円の増、減額の主なものは、庁舎建設事業 37,996 千円、戸籍総合システム改修業務委託料 9,251 千円、固定資産土地評価業務委託料 8,855 千円の減である。

・第３款 民生費

対前年度比 172,768 千円(8.3%)の増

増額の主なものは、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金 35,630 千円、障害者自立支援給付費 31,869 千円、町外施設型給付費負担金 20,921 千円、福祉医療費助成費 14,414 千円の増、減額の主なものは、保育士・幼稚園教諭等処遇改善特例事業補助金 6,714 千円の減である。

・第4款 衛生費

対前年度比 1,497,803 千円(183.0%)の増

増額の主なものは、佐々クリーンセンター基幹的設備改良事業 1,545,731 千円、焼却灰運搬処理業務委託料 15,286 千円、後期高齢者医療療養給付費負担金 9,387 千円の増、減額の主なものは、佐々クリーンセンター燃料費 11,427 千円、佐々クリーンセンター光熱水費 9,321 千円、溶融飛灰運搬処理業務委託料 8,149 千円の減である。

・第5款 労働費

対前年度比 4 千円(0.8%)の増

・第6款 農林水産業費

対前年度比 147,062 千円(45.4%)の減

増額の主なものは、佐々町畜産農家物価高騰対策支援給付金 10,842 千円、ため池劣化状況評価業務委託料 9,137 千円、林地台帳更新・意向調査準備業務委託料 8,250 千円の増、減額の主なものは、大新田排水機場修繕料 143,220 千円、ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業費補助金 10,973 千円、林業公社分収林契約交付金 4,298 千円の減である。

・第7款 商工費

対前年度比 13,226 千円(7.9%)の増

増額の主なものは、生活応援商品券事業 9,085 千円、運送事業者等燃油価格高騰対策支援金 4,530 千円、地域おこし協力隊員募集及びサポート支援業務委託料 1,540 千円の増、減額の主なものは、佐々町観光協会補助金 3,901 千円の減である。

・第8款 土木費

対前年度比 190,253 千円(19.7%)の減

増額の主なものは、町道中央海岸線舗装補修工事 29,998 千円、町道赤崎線（須崎工区）通学路緊急対策工事 20,845 千円、江里川護岸整備工事 15,874 千円の増、減額の主なものは、市瀬第2団地外壁改修工事 58,087 千円、牧崎団地（新C棟）屋根外壁改修工事 49,895 千円、公園施設長寿命化（羽須和第1公園ほか6公園整備）工事 32,861 千円の減である。

・第9款 消防費

対前年度比 41,585 千円(17.7%)の増

増額の主なものは、第5分団消防詰所新築事業 41,656 千円、広域消防事務負担金 3,298 千円、消火栓修繕負担金 1,231 千円の増、減額の主なものは、消防団員出動報酬 1,417 千円の減である。

・第10款 教育費

対前年度比 79,281 千円(10.5%)の減

増額の主なものは、北部地区体育館屋根外壁改修事業 35,926 千円、施設型給付費負担金 16,753 千円、佐々中学校 B 棟 1 階床改修工事 13,632 千円の増、減額の主なものは、町民体育館屋根外壁改修工事 117,534 千円、口石小学校校舎屋上防水工事 36,429 千円、地域交流センター 1 階多目的室空調設備設置事業 23,947 千円の減である。

・第 1 1 款 災害復旧費

対前年度比 20,095 千円(70.9%)の減

増額の主なものは、5 年災公共土木施設災害応急復旧工事 4,288 千円、5 年災農地災害復旧工事 1,270 千円の増、減額の主なものは、3 年災公共土木施設災害復旧工事 9,804 千円、3 年災農地災害復旧工事 9,548 千円、3 年災農業用施設災害復旧工事 6,267 千円の減である。

・第 1 2 款 公債費

対前年度比 13,436 千円 (2.5%)の増

償還額については、元金 13,500 千円の増、利子 66 千円の減であり、本年度末の起債の未償還残高は 5,601,543 千円 (P 2 1 表－2 0) であり、前年度末より 1,028,821 千円増加している。

・第 1 3 款 諸支出金

対前年度比 4,578 千円(1.1%)の増

基金の増額の主なものは、財政調整基金 74,339 千円、減債基金 16,310 千円の増、減額の主なものは、下水道整備基金 90,083 千円、庁舎整備基金 10,238 千円の減となっている。

表－１９ 歳出の状況比較

(単位:千円)

区 分 \ 年 度	令和5年度	令和4年度	差 引 増 減
第1款 議会費	81,579	73,342	8,237
第2款 総務費	1,083,739	1,169,703	△ 85,964
第3款 民生費	2,258,741	2,085,973	172,768
第4款 衛生費	2,316,076	818,274	1,497,802
第5款 労働費	474	471	3
第6款 農林水産業費	176,731	323,792	△ 147,061
第7款 商工費	181,497	168,271	13,226
第8款 土木費	773,410	963,663	△ 190,253
第9款 消防費	276,663	235,078	41,585
第10款 教育費	672,720	752,001	△ 79,281
第11款 災害復旧費	8,254	28,349	△ 20,095
第12款 公債費	543,438	530,002	13,436
第13款 諸支出金	404,014	399,436	4,578
第14款 予備費	0	0	0
計	8,777,336	7,548,355	1,228,981

表－２０ 町債現在高の状況

(単位：千円)

区 分	令和４年度末 現在高	令和５年度 発行額	令和５年度償還額			令和５年度末 現在高
			元 金	利 子	合 計	
公 共 事 業 等 債	271,038	8,200	43,321	629	43,950	235,917
防災・減災・国土強靱化 緊急対策事業債	66,062	10,500	7,492	40	7,532	69,071
一 般 単 独 事 業 債	1,141,579	486,300	94,137	2,230	96,367	1,533,742
公 営 住 宅 建 設 事 業 債	246,350	36,600	34,060	366	34,426	248,890
学校教育施設等整備事業債	224,537	0	26,996	1,834	28,830	197,541
一 般 廃 棄 物 処 理 事 業 債	29,360	843,600	740	137	877	872,219
一般補助施設整備等事業債	194,118	0	28,098	1,090	29,188	166,019
(旧)緊急防災・減災事業債	55,023	0	9,024	789	9,813	45,999
災 害 復 旧 事 業 債	64,710	800	8,180	59	8,239	57,330
財 源 対 策 債	231,067	142,900	37,181	848	38,029	336,786
減 収 補 填 債	18,090	0	1,005	0	1,005	17,085
減 税 補 填 債	8,894	0	3,565	9	3,574	5,329
臨 時 財 政 対 策 債	2,021,894	33,200	239,480	2,126	241,606	1,815,614
計	4,572,722	1,562,100	533,279	10,157	543,436	5,601,543

(普通会計決算ベース)

(2) 特別会計

1. 国民健康保険特別会計

歳入決算額 1,376,960,501 円、歳出決算額 1,360,759,321 円で差引額 16,201,180 円である。

これを実質単年度収支で見ると、9,081 千円の赤字となっており、一般会計から 86,827 千円の繰り入れとなっている。

表－２１ 財政収支の状況

(単位：千円)

年度	歳入額 (A)	歳出額 (B)	形式 収支 (A)－(B) (C)	翌年度に 繰り越す べき財源 (D)	実質 収支 (C)－(D) (E)	前年度 実質収支 (F)	単年度 収支 (E)－(F) (G)	基金 積立金 (H)	基金 取崩し (I)	実質 単年度 収支 G＋H－I	一般会計 からの 繰入金
3	1,496,764	1,471,629	25,135	0	25,135	32,831	△ 7,696	16,418	17,225	△ 8,503	82,881
4	1,391,453	1,365,534	25,919	0	25,919	25,135	784	12,570	0	13,354	81,974
5	1,376,960	1,360,759	16,201	0	16,201	25,919	△ 9,718	12,963	12,326	△ 9,081	86,827

歳入歳出決算額を前年度と比較すると、歳入額は 14,493 千円の減、歳出額は 4,775 千円の減となっている。本年度は、前年度より実質収支において 9,718 千円減少しており、単年度収支においては 10,502 千円減少している。

被保険者については、2,475 人で近年減少傾向にあり、保険給付費については、前年度比 4,109 千円（0.4%）と増加しており、一般被保険者高額療養費負担金や出産育児一時金の増加が主な要因である。

昨年度に引き続き、医療費抑制等の目的として、特定健診受診率向上対策、糖尿病性腎症重症化予防事業、データヘルス計画に基づく個別保健事業等が実施されており、疾病予防への取り組みも積極的に行われている。また、今年度は第 3 期データヘルス計画（令和 6 年度～11 年度）の策定が行われており、共同保険者である長崎県をはじめ、関係機関との連携が図られることを期待したい。特定健康診査受診者へ奨励品（500 円分食事券）を付与する取り組みも継続されており、引き続き、町民一人ひとりの健康維持・増進に向けて、効果的かつ効率的な保健事業に努めていただきたい。

保険税の収納状況は現年、滞納繰越分とあわせて、調定額 233,743 千円に対し、222,031 千円の収入済額、徴収率は前年度の 92.6%から 95.0%と 2.4 ポイント上昇し、県内で 1 位となっている。収入未済額は前年度 16,446 千円に対し、本年度 10,537 千円で、5,909 千円減少している。昨年度に引き続き、収納事務員（会計年度任用職員）を採用し、滞納者の実態調査や財産調査により、滞納者の担税力の把握に努め、長期滞納者等に対しては、催告状の送付、電話催告、訪問調査を行い、分割納付等の納税相談をするなど徴収率の向上に努められている。滞納事案の早期解決や新たな滞納の発生の抑制など、引き

続き徴収の努力をされたい。

令和５年度末の収入未済額については、表－２２のとおりである。

表－２２ 国民健康保険税 令和５年度 収入未済額

(単位：千円)

年度 区分	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	計
件数	20	26	31	90	146	156	137	118	125	99	126	95	107	103	118	129	189	105	118	2,038
金額	504	388	390	465	636	981	892	814	558	337	487	559	369	336	406	455	936	410	613	10,536

(件数は、期別の件数である。)

２．国民健康保険診療所特別会計

歳入決算額 13,285,981 円、歳出決算額 12,160,616 円で差引額 1,125,365 円である。
これを実質単年度収支で見ると 1,194 千円の赤字となっているが、一般会計から 6,489 千円を繰り入れている。

表－２３ 財政収支の状況

(単位：千円)

年度	歳入額 (A)	歳出額 (B)	形式 収支 (A) - (B) (C)	翌年度に 繰り越す べき財源 (D)	実質 収支 (C) - (D) (E)	前年度 実質収支 (F)	単年度 収支 (E) - (F) (G)	基金 積立金 (H)	基金 取崩し (I)	実質 単年度 収支 G + H - I	一般会計 からの 繰入金
3	13,762	12,027	1,735	0	1,735	1,380	355	692	2,686	△ 1,639	6,519
4	13,576	11,972	1,604	0	1,604	1,735	△ 131	869	1,700	△ 962	7,359
5	13,286	12,161	1,125	0	1,125	1,604	△ 479	803	1,518	△ 1,194	6,489

診療所の主な歳入は、毎週月曜日に認知症(神経内科)専門の「もの忘れ外来」、毎月第３木曜日・金曜日に「小児発達専門外来」の診療を実施しており、診療及び手数料等の収入として 3,674 千円、一般会計および基金からの繰入金 8,007 千円、前年度からの繰越金が 1,604 千円となっている。

物忘れ外来の患者数は、累計で 573 人と昨年より 72 人減少し、開所日数 46 日に対し、平均患者数は 12.4 人となっている。また、新患は 56 人、再診は 517 人で前年度と比較すると新患は 6 人、再診は 66 人の減となっている。

地域包括支援センターや地域医療機関と連携され、住民が身近で安心して相談できる地域に密着した医療機関となっている。引き続き、認知症の早期発見・早期治療に努められたい。

また、小児発達専門外来は令和５年度から月２回の診療に拡充しており、患者数は累計で 268 人と昨年より 157 人増加し、開所日数 24 日に対して、平均患者数は 11.1 人となっている。新患は 81 人、再診は 187 人で、前年度と比較すると新患は 17 人、再診は 140 人の増となっている。引き続き住民のニーズに応え、発達に心配のある子どもを持つ家庭のための医療の受け皿となり、住み慣れた地域で早期に療育を受けられる体制づくりの更なる充実を期待したい。

3. 介護保険特別会計

保険事業勘定の歳入決算額 1,310,947,790 円、歳出決算額 1,276,733,655 円、差引額 34,214,135 円である。実質単年度収支で見ると 26,175 千円の赤字となっているが、一般会計から法定負担分として 203,244 千円を繰り入れている。

サービス事業勘定の歳入決算額 5,766,276 円、歳出決算額 4,832,083 円、差引額 934,193 円である。単年度収支で見ると、407 千円の黒字となっており、一般会計から 3,368 千円を繰り入れている。

令和 6 年 3 月末の高齢者人口は 4,028 人で、高齢化率は 29.0%（前年度 28.5%）となっている。国、県の高齢化率を令和 5 年 10 月現在と比較すると、国 29.1%、県 34.3%、本町 29.2%となっている。

また、要支援・要介護認定者数は、昨年度末 576 人から 33 人増加し、本年度末 609 人、認定率は 15.1%となっている。令和 6 年 3 月末現在の国と県の平均認定率は、国 19.4%、県 19.9%であり、本町の認定率は、国県平均を下回っている。

令和 4 年 4 月に設置された多世代包括支援センターにおいて、子育て世代支援や健康づくり支援、高齢者支援など、世代や分野を超えて地域共生社会に向けた地域まるとケアが実施されている。

本町では、地域における受け皿（佐々町元気カフェぷらっと、いきいき百歳体操等）の体制があり、令和 5 年度から新たに、認知症当事者やその家族の息抜きや交流を目的とした認知症カフェとして「梅松カフェ」が開始された。平成 27 年度から介護予防活動として各地区の集会所で実施されている「いきいき百歳体操」は、令和 5 年度、26 地区で 315 人の参加者があった。

また、地域のケアマネジメントを総合的に行うため、介護ケアマネジメントや総合相談対応、介護連携推進等を包括的に行われ、昨年度に引き続き、町立小学校（2 校）及び中学校にて認知症サポーター養成講座を開催し、若年層への啓発に取り組まれた。

引き続き、高齢者が生きがいをもち、自立した生活を送ることを目的とした介護予防事業の推進に努められたい。

保険給付費については、給付費全体では、対前年度 50,857 千円の増、主に居宅介護サービス費 40,031 千円、地域密着型介護サービス費 16,161 千円の増となっている。

介護保険料の収入未済額は 1,645 千円で、前年度比 15.3%減少している。不納欠損額は 447 千円で、前年度より 38 千円減少しており、徴収率は、現年、滞納繰越分とあわせて、前年度より 0.14 ポイント増加の 99.19%となっており、徴収に努められている。介護保険料については、時効 2 年と短いことから時効中断措置等の対策を講じ、引き続き徴収の努力をされたい。

表－２４ 財政収支の状況（保険事業勘定）

（単位：千円）

年度	歳入額 (A)	歳出額 (B)	形式 収 支 (A) - (B) (C)	翌年度に 繰り越す べき財源 (D)	実 質 収 支 (C) - (D) (E)	前年度 実質収支 (F)	単年度 収 支 (E) - (F) (G)	基 金 積 立 金 (H)	基 金 取 崩 し (I)	実 質 単年度 収 支 G + H - I	一般会計 からの 繰入金
3	1,270,826	1,239,702	31,124	0	31,124	33,920	△ 2,796	22,662	20,000	△ 134	180,420
4	1,248,928	1,216,960	31,968	0	31,968	31,124	844	11,320	17,000	△ 4,836	178,804
5	1,310,948	1,276,734	34,214	0	34,214	31,968	2,246	8,579	37,000	△ 26,175	203,244

表－２５ 財政収支の状況（サービス事業勘定）

（単位：千円）

年度	歳入額 (A)	歳出額 (B)	形式 収 支 (A)-(B) (C)	翌年度に 繰り越す べき財源 (D)	実 質 収 支 (C)-(D) (E)	前年度 実質収支 (F)	単年度 収 支 (E)-(F) (G)	一般会計 からの 繰入金
3	3,641	3,071	570	0	570	874	△ 304	713
4	2,839	2,312	527	0	527	570	△ 43	587
5	5,766	4,832	934	0	934	527	407	3,368

表－２６ 介護保険料 令和５年度 収入未済額

（単位：千円）

年度 区分	2	3	4	5	計
件 数	1	33	108	122	264
金 額	5	195	748	697	1,645

表－２７ 介護保険認定状況

（単位：人）

区分	年度	要支援		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
		要支援1	要支援2						
人数	3	10	37	106	112	116	93	59	533
	4	11	40	113	123	129	99	61	576
	5	18	39	120	150	113	106	63	609

４．後期高齢者医療特別会計

歳入決算額 179,920,237 円、歳出決算額 178,912,937 円、差引額 1,007,300 円であり、これを単年度収支で見ると、853 千円の黒字となっており、一般会計から 48,918 千円の繰り入れとなっている。

被保険者については 2,046 人で前年度より 126 人増えている。団塊の世代が 75 歳に

到達しており、被保険者は今後も増加していくことが予想される。

後期高齢受託事業における消費税の取り扱いについて、県広域連合と認識の相違があり、令和2年度以降の受託事業収入が消費税の課税対象となることが判明した。これにより、納期限を経過した期間にかかる延滞税と、申告をしていなかったことによる無申告加算税を支出している。

今後は、広域連合からの受託事業収入について、消費税の申告義務がない一般会計で受け入れる対応をとることとしているが、国等から発出される通知については、県広域連合等と密に連携を取りながら、適切な事務処理にあたっていただくよう努められたい。

表－２８ 財政収支の状況

(単位:千円)

年度	歳入額 (A)	歳出額 (B)	形式 収支 (A)-(B) (C)	翌年度に 繰り越す べき財源 (D)	実質 収支 (C)-(D) (E)	前年度 実質収支 (F)	単年度 収支 (E)-(F) (G)	一般会計 からの 繰入金
3	168,420	168,162	258	0	258	65	193	44,342
4	186,796	186,642	154	0	154	258	△ 104	45,683
5	179,920	178,913	1,007	0	1,007	154	853	48,918

定額資金運用基金の運用状況調書審査意見書

令和５年度 定額資金運用基金の運用状況調書審査意見書

地方自治法第２４１条第１項の規定により、定額の資金を運用するための基金が設置、運用されている。基金は目的に応じ適正かつ効率的に運用されているか、計数は正確であるかについて、関係帳票及び証拠書類、預金証書等を審査した結果次のとおりである。

１．審査の対象

- ①佐々町町内会公民館建設基金
- ②佐々町奨学資金貸付基金
- ③佐々町高額療養費及び高額介護サービス費資金貸付基金
- ④佐々町町内会集会所建設基金

２．審査の期間

令和６年７月２２日、７月２４日（２日間）

３．審査の方法

- （１）基金は目的に応じ、適正かつ効率的に運用されているか。
- （２）計数は正確であるか。

以上の諸点を主眼として関係帳票及び証拠書類、預金証書等の提出を求め、また、担当所管課への聞き取りにより審査を行った。

４．審査の結果

定額の資金を運用するための４基金が設置されているが、運用の目的に沿って適正に運用され、計数及び証拠書類、預金、貸付証書等とも合致していて正確であることを確認した。

①佐々町町内会公民館建設基金

町内会公民館の建設資金を貸付けするものである。

本年度末基金残高は 10,000 千円で、本年度の運用額はない。

②佐々町奨学資金貸付基金

人物、学業ともに優れているにもかかわらず経済的理由により修学困難と認められる者に対して奨学資金の貸付けを行うものである。

本年度末基金残高は 12,773 千円（預金 12,554 千円、貸付金 219 千円）である。

本年度末の未納額は 219 千円（１名）である。今年度は滞納者の実態調査を実施しており、未納分の処理について適正な対応に努められたい。

近年、新規申請がないことから、引き続き国や県の奨学金制度の動向や他自治体の状況を調査し、時代のニーズにあった制度となるよう、必要性を含めたなかで検討を行っていただきたい。

③佐々町高額療養費及び高額介護サービス費資金貸付基金

高額療養費や介護サービス費の支払いが困難と認める者に対して、一時的に資金を貸し付けるための基金であったが、高額療養費貸付は利用実績が減少し、介護サービス費貸付は利用実績がないことから、令和6年3月31日をもって廃止された。

令和5年度中の基金残高は3,000千円（預金2,788千円、貸付金212千円）となっており、滞納されていた貸付金212千円については、時効が確定したため不納欠損処理を行い、預金2,788千円は一般会計へ繰り入れている。

なお、高額療養費貸付については、令和5年度から一般会計で予算措置されており、今後、貸付申請があった場合は毎年度の予算で対応されることとなる。

④佐々町町内会集会所建設基金

町内会の集会所建設の資金の貸付けを行うものである。

本年度末基金残高20,000千円で、本年度の運用額はない。

全基金の現在高の状況は、P29の表－30のとおりである。

表－３０ 基金現在高の状況

(単位：円)

基金区分	令和４年度末 残高	令和５年度決算額			令和５年度末 残高
		元金積立額	利子積立額	取崩額 (基金廃止)	
財政調整基金	990,319,147	320,438,000	1,280,056	0	1,312,037,203
土地開発基金	331,729,801	0	252,930	0	331,982,731
減債基金	634,589,883	16,287,000	820,251	100,000,000	551,697,134
下水道整備基金	240,352,487	0	310,672	156,834,000	83,829,159
体育文化振興基金	17,410,666	14,792	22,505	4,000,000	13,447,963
地域福祉基金	185,270,463	0	239,475	239,475	185,270,463
地域振興基金	188,693,729	0	243,900	0	188,937,629
協働のまちづくり促進基金	97,943,659	0	126,599	0	98,070,258
ふるさと応援基金	89,978,661	29,250,000	116,304	17,390,000	101,954,965
水資源開発基金	22,865,591	0	29,555	0	22,895,146
ふるさと水と土保全対策基金	10,655,728	0	13,773	510,000	10,159,501
公共施設整備基金	2,069,828,042	12,900,000	2,676,875	156,750,000	1,928,654,917
庁舎整備基金	420,305,417	0	543,274	300,100,000	120,748,691
森林環境譲与税基金	16,148,888	6,230,000	20,873	8,250,000	14,149,761
環境整備協力費基金	93,090,310	12,127,510	120,326	7,850,000	97,488,146
学校施設整備基金	0	0	0	0	0
一般会計小計	5,409,182,472	397,247,302	6,817,368	751,923,475	5,061,323,667
町内会公民館建設基金	10,000,000	0	0	0	10,000,000
奨学資金貸付基金	12,773,000	0	0	0	12,773,000
高額療養費及び高額介護サービス費 資金貸付基金(※)	3,000,000	0	0	(3,000,000)	0
町内会集会所建設基金	20,000,000	0	0	0	20,000,000
定額運用基金小計	45,773,000	0	0	(3,000,000)	42,773,000
国民健康保険財政調整基金	134,214,946	12,960,000	2,543	12,326,000	134,851,489
国民健康保険診療所財政調整基金	42,065,264	802,000	796	1,518,000	41,350,060
介護保険財政調整基金	128,795,069	8,577,000	2,440	37,000,000	100,374,509
特別会計小計	305,075,279	22,339,000	5,779	50,844,000	276,576,058
合 計	5,760,030,751	419,586,302	6,823,147	802,767,475 (3,000,000)	5,380,672,725

※令和６年３月３１日 高額療養費及び高額介護サービス費資金貸付基金条例廃止のため廃止。

(欠損額 212,000 円)

む す び

令和5年度一般会計及び特別会計の決算並びに基金の運用については、先に述べたとおり計数に誤りはなく、証拠書類についても整理され、会計経理は正確であることを認める。

令和5年度は「第7次佐々町総合計画」と「第2期佐々町総合戦略」の3年目であり、計画に基づいた事業に加え、物価高騰対策事業などが実施された。

一般会計では、実質収支額は311,981千円(実質単年度収支額は301,684千円)の黒字決算で、実質収支比率は8.08%と昨年度より0.58ポイント減少したが、財政収支の均衡は保たれている。

財政構造の硬直度や弾力性を示す経常収支比率は、経常的収入のうち、普通交付税は増加したものの、臨時財政対策債や町税が減少し、経常的支出のうち、扶助費や特別会計への繰出金が増加したため、91.0%と前年度比0.8ポイント増加している。また財政力指数は0.48で、前年度比0.06ポイント減少し、実質公債費比率は8.8%で、前年度比0.2ポイント増加しており、経常収支比率及び実質公債費比率において比率が高くなったものの、安定した財政運営が行われている。

基金については、一般会計の主な取り崩しとして、減債基金100,000千円、下水道整備基金156,834千円、庁舎整備基金300,100千円など、合計751,923千円を取り崩し、積み立てとして、財政調整基金321,718千円、ふるさと応援基金29,366千円など、合計404,065千円を積み立てた結果、一般会計の基金総額は前年度と比較して347,859千円減少し、令和5年度末現在高は5,061,324千円となっている。

令和6年度に、庁舎建設事業や佐々クリーンセンター基幹的設備改良事業等の大型事業が完了するものの、今後は老朽化した公共施設の改修・更新により、基金が減少していくことが予想されるため、それぞれの基金の目的に沿った、計画的、効率的な基金運営に努めていきたい。

また、平成27年度から基金の一部について、国債・地方債(額面11億円)による資金運用が実施されている。今年度の債券運用損益は、6,550千円と昨年度と同額で、新たな債券購入や売却はされていない。債券運用については、日本銀行による大規模な金融緩和策である「マイナス金利政策」が解除され、利上げが実施されるなど大きな転換期を迎えている。なお一層、金融市場の動向を注視し、元本の安全性確保とリスク管理を徹底しながら、引き続き安全かつ効率的な運用をされたい。

自主財源の根幹を担う税収は1,639,768千円で、前年度から13,179千円減(前年度比0.8%減)となっており、16億円台は確保しているものの、歳入総額に占める割合は17.3%となり、前年度比3.3ポイント減少している。特に、法人町民税において、均等割及び法人税割がい

ずれも減少し、調定ベースで前年度比 17.2%となったことが主な減の要因となっている。町税 3 税（町民税・固定資産税・軽自動車税）の現年分徴収率は、99.58%（前年度比 0.05 ポイント減）と高い数値を示している。また、国民健康保険税や介護保険料、住宅使用料等の町税 3 税以外の現年分徴収率は、いずれも 99.70%を超えている。特に住宅使用料については、数十年ぶりに徴収率 100%となっており、職員の努力がうかがえる。今後も継続した徴収の取り組みにより、自主財源の確保に努めていただきたい。

各会計の未納、未収金は、町税 23,313 千円、国民健康保険税 10,537 千円、保育所保育料 186 千円、住宅使用料（共益費・駐車場使用料含む）10,004 千円、介護保険料 1,645 千円、後期高齢者医療保険料 284 千円で合計 45,969 千円となり、前年度と比べ 9,115 千円の減で、約 16.5%の圧縮が図られている。各課、滞納者の実態調査や財産調査を中心に担税力の把握に努められ、催告や分割納付による収納促進を図りながら、財産の差し押さえなど適切に対応されている。徴収専門の会計年度任用職員と連携し、徴収に関する知識の習得とさらなる収納率向上に期待したい。また令和 5 年度から、町税などの口座振替の手続きを、スマートフォンやパソコンを使って申し込みすることができる Web 口座振替受付サービス「こうふりネット」が導入された。今後も、納税者等の利便性の向上および納付環境の整備に努められたい。

本町の財政状況は、類似団体と比較しても安定した財政運営が行われているが、長期化しているウクライナ問題や円安に起因する原油価格や物価等の高騰により、税収等の歳入に与える影響がどのように推移していくのか見込むことが難しくなっている。歳出面においては、今後も続く大型事業による厳しい財政状況が見込まれるため、公共施設の整備・老朽化対策については、町民サービスの向上や安全性の確保の観点から、緊急性や必要性が高いものから実施し、将来の財政負担に十分考慮した運営が求められる。

庁舎建設事業、し尿等前処理施設建設事業、佐々クリーンセンター基幹的設備改良事業の大型事業が集中したことから、一時的に地方債現在高は増加することが見込まれるが、国や県の補助事業も活用しながら、財政の健全性を維持していただきたい。

昨年度に引き続き、令和 5 年度も地方公会計財務書類の作成について業務委託を実施し、精度の高い財務書類が作成されている。また、町のホームページにおいて公表し町民にお知らせすることで、財政の透明性を図る取り組みをされている。今後は、財務書類等から得られる情報を基に、様々な角度から分析を行い、予算編成や資産管理に活用されることを期待したい。

令和 5 年 5 月に、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが 5 類感染症に移行し、社会経済活動は活発化してきているものの、複雑な世界情勢による物価高騰対策に加え、全国各地で発生している大規模な自然災害や、地球温暖化に伴う異常な高温への対応な

ど、想定を超える事態が全国で発生している。特に、地球温暖化は人命に関わる問題であり、あらゆる視点でその対策の検討を図られたい。また、令和6年1月に発生した能登半島地震は決して他人事ではなく、本町においても、その対応を迫られる可能性があるため、限られた財源の中で、臨時的な財政支出にも耐えうるよう「選択と集中」の観点から事務事業の徹底した見直しを行い、適切に基金を確保され持続可能な行財政運営を推進していただきたい。

佐々町の人口は、令和6年3月31日現在の住民基本台帳によると13,866人で、前年同月比181人の減となっている。また、高齢化率は29.0%（全国平均（R5.10.1 現在推計）：29.1%）、年少人口率は16.3%（全国平均（同）：11.4%）となっており、全国と比べてみると少子高齢化の進行は緩やかである。しかしながら、今後、人口減少や少子高齢化社会は避けて通れないことから、令和4年度に開設された多世代包括支援センターを中心に、様々な世代がつながり、支えあう町づくりを進めていく必要がある。

町民が安全・安心に暮らせるよう、また将来にわたって持続可能なまちづくりが実現できるよう、「第7次佐々町総合計画」の基本構想に掲げられた、まちの将来像である「暮らしいちばん！住むならさざ～みんなが輝き、みんなで創るまち～」の実現に向け、今後も職員が一丸となって取り組まれることを期待したい。

別表第1

令和5年度会計決算総括表

(単位：円・%)

会計別		予算額	決算額		歳入歳出 差引残高	執行率		不納欠損額	収入未済額	不用額
			歳入	歳出		歳入	歳出			
一般会計		10,652,250,200	9,475,367,953	8,777,336,078	698,031,875	89.0	82.4	町民税 575,276 固定資産税 1,709,300 軽自動車税 130,000 保育所保育料 18,300 計 2,432,876	町民税 14,580,941 固定資産税 7,920,698 軽自動車税 810,961 保育所保育料 186,200 分担金 382,500 住宅使用料 10,004,030 国庫支出金 118,051,697 県支出金 5,865,772 町債 1,129,200,000 計 1,287,002,799	議会費 280,198 総務費 30,031,703 民生費 53,525,863 衛生費 46,851,572 労働費 660 農林水産業費 9,752,127 商工費 8,129,445 土木費 24,263,991 消防費 8,484,595 教育費 35,802,622 災害復旧費 12,055,589 公債費 418,460 諸支出金 12,400 予備費 5,754,000 計 235,363,225
特別会計	国民健康保険	1,430,874,000	1,376,960,501	1,360,759,321	16,201,180	96.2	95.1	1,175,970	10,536,660	70,114,679
	国民健康保険診療所	12,965,000	13,285,981	12,160,616	1,125,365	102.5	93.8	0	0	804,384
	介護保険(保険事業勘定)	1,316,297,000	1,310,947,790	1,276,733,655	34,214,135	99.6	97.0	446,600	1,642,900	39,563,345
	介護保険(サービス事業勘定)	5,755,000	5,766,276	4,832,083	934,193	100.2	84.0	0	0	922,917
	後期高齢者医療	179,308,000	179,920,237	178,912,937	1,007,300	100.3	99.8	87,600	284,000	395,063
	計	2,945,199,000	2,886,880,785	2,833,398,612	53,482,173	98.0	96.2	1,710,170	12,463,560	111,800,388
合計		13,597,449,200	12,362,248,738	11,610,734,690	751,514,048	90.9	85.4	4,143,046	1,299,466,359	347,163,613

別表第2

令和5年度一般会計歳入状況

(単位:円・%)

款 別	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入済額			
						予算現額に対する増減	対予算	対調定	構成比
1. 町 税	1,612,482,000	1,665,489,438	1,639,767,854	2,414,576	23,312,600	27,285,854	101.7	98.5	17.3
2. 地 方 譲 与 税	55,156,000	58,717,000	58,717,000	0	0	3,561,000	106.5	100.0	0.6
3. 利 子 割 交 付 金	400,000	466,000	466,000	0	0	66,000	116.5	100.0	0.0
4. 配 当 割 交 付 金	4,000,000	5,889,000	5,889,000	0	0	1,889,000	147.2	100.0	0.1
5. 株式等譲渡所得割交付金	4,000,000	7,387,000	7,387,000	0	0	3,387,000	184.7	100.0	0.1
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	20,000,000	19,800,000	19,800,000	0	0	△ 200,000	99.0	100.0	0.2
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	342,118,000	342,118,000	342,118,000	0	0	0	100.0	100.0	3.6
8. 環 境 性 能 割 交 付 金	3,000,000	4,042,000	4,042,000	0	0	1,042,000	134.7	100.0	0.0
9. 地 方 特 例 交 付 金	16,963,000	17,058,000	17,058,000	0	0	95,000	100.6	100.0	0.2
10. 地 方 交 付 税	1,897,684,000	1,946,920,000	1,946,920,000	0	0	49,236,000	102.6	100.0	20.5
11. 交通安全対策特別交付金	1,200,000	1,245,000	1,245,000	0	0	45,000	103.8	100.0	0.0
12. 分 担 金 及 び 負 担 金	38,535,000	39,608,171	39,021,171	18,300	568,700	486,171	101.3	98.5	0.4
13. 使 用 料 及 び 手 数 料	194,580,000	210,583,890	200,579,860	0	10,004,030	5,999,860	103.1	95.2	2.1
14. 国 庫 支 出 金	1,770,955,000	1,767,169,135	1,649,117,438	0	118,051,697	△ 121,837,562	93.1	93.3	17.4
15. 県 支 出 金	534,135,000	532,108,602	526,242,830	0	5,865,772	△ 7,892,170	98.5	98.9	5.6
16. 財 産 収 入	46,022,000	46,924,107	46,924,107	0	0	902,107	102.0	100.0	0.5
17. 寄 附 金	56,143,000	57,650,539	57,650,539	0	0	1,507,539	102.7	100.0	0.6
18. 繰 入 金	764,071,000	754,711,475	754,711,475	0	0	△ 9,359,525	98.8	100.0	8.0
19. 繰 越 金	474,259,200	474,259,284	474,259,284	0	0	84	100.0	100.0	5.0
20. 諸 収 入	121,647,000	121,182,381	121,182,381	0	0	△ 464,619	99.6	100.0	1.3
21. 町 債	2,694,900,000	2,691,300,000	1,562,100,000	0	1,129,200,000	△ 1,132,800,000	58.0	58.0	16.5
22. 自動車取得税交付金	0	169,014	169,014	0	0	169,014	0.0	100.0	0.0
合 計	10,652,250,200	10,764,798,036	9,475,367,953	2,432,876	1,287,002,799	△ 1,176,882,247	89.0	88.0	100.0

令和5年度一般会計歳出状況

(単位：円・%)

款 別	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	支 出 済 額	
					執 行 率	構 成 比
1. 議 会 費	81,859,000	81,578,802	0	280,198	99.7	0.9
2. 総 務 費	2,509,667,200	1,083,738,897	1,395,896,600	30,031,703	43.2	12.3
3. 民 生 費	2,362,011,000	2,258,740,840	49,744,297	53,525,863	95.6	25.7
4. 衛 生 費	2,456,442,000	2,316,076,428	93,514,000	46,851,572	94.3	26.4
5. 労 働 費	475,000	474,340	0	660	99.9	0.0
6. 農 林 水 産 業 費	192,583,000	176,730,873	6,100,000	9,752,127	91.8	2.0
7. 商 工 費	225,727,000	181,496,555	36,101,000	8,129,445	80.4	2.1
8. 土 木 費	844,523,000	773,410,009	46,849,000	24,263,991	91.6	8.8
9. 消 防 費	285,148,000	276,663,405	0	8,484,595	97.0	3.2
10. 教 育 費	708,523,000	672,720,378	0	35,802,622	94.9	7.7
11. 災 害 復 旧 費	31,656,000	8,254,411	11,346,000	12,055,589	26.1	0.1
12. 公 債 費	543,856,000	543,437,540	0	418,460	99.9	6.2
13. 諸 支 出 金	404,026,000	404,013,600	0	12,400	99.9	4.6
14. 予 備 費	5,754,000	0	0	5,754,000	0.0	0.0
合 計	10,652,250,200	8,777,336,078	1,639,550,897	235,363,225	82.4	100.0

令和5年度

佐々町財政健全化審査意見書

佐々町監査委員

6 佐 監 第 4 2 号
令和6年9月12日

佐々町長 古庄 剛 様

佐々町監査委員 野口 末裕

佐々町監査委員 永安 文男

令和5年度佐々町一般会計及び特別会計歳入歳出決算に
基づく財政健全化審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条
第1項の規定により、審査を求められた令和5年度佐々町一般会計
及び特別会計に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、
審査を行ったので、意見書を提出いたします。

目 次

○令和 5 年度 財政健全化審査意見書

1. 審査の対象	1
2. 審査の期間	1
3. 審査の方法	1
4. 審査の結果	1 ～ 3

凡 例

- 1 比率（％）は、原則として、小数点第 2 位以下を四捨五入
- 2 「―」は、該当数値がない欄に表示

令和 5 年度 財政健全化審査意見書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により、佐々町長から提出された健全化判断比率、資金不足比率について審査した結果は次のとおりである。

1. 審査の対象

- ① 実質赤字比率
- ② 連結実質赤字比率
- ③ 実質公債費比率
- ④ 将来負担比率

2. 審査の期間

令和 6 年 7 月 1 9 日（1 日間）

3. 審査の方法

- (1) 各比率が適正に算出されているか。
- (2) 根拠となる資料は適正に作成され、使用されているか。

以上の諸点を主眼として資料等の提出を求め、また担当所管（税財政課）への聞き取りにより審査を行った。

4. 審査の結果

(1) 総合意見

町長から提出された健全化判断比率は、指標の算出過程で誤りはなく、適正に算出された比率であることを認める。本町においてはいずれの比率も健全化基準を下回っている。今後とも財政運営の健全化を堅持されたい。

(2) 個別意見

令和 5 年度 財政健全化判断比率は次の表のとおりである。

	財政健全化判断比率			
	実質赤字 比率	連結実質 赤字比率	実質公債費 比率	将来負担 比率
佐 々 町	—	—	8.8%	—
早期健全化基準	15%	20%	25%	350%
財政再生基準	20%	30%	35%	

（注）各種比率が負の数字となる場合は、「—」で表示している。

過去3年間の財政健全化判断比率は次の表のとおりである。

	年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	区 分			
財 判 政 断 健 比 全 率 化	実 質 赤 字 比 率 (%)	—	—	—
	連 結 実 質 赤 字 比 率 (%)	—	—	—
	実 質 公 債 費 比 率 (%)	8.7	8.7	8.6
	将 来 負 担 比 率 (%)	—	—	—

(注) 各種比率が負の数字となる場合は、「—」で表示している。

・実質赤字比率

標準財政規模に対する、実質収支額（歳入歳出の差引額から翌年度に繰り越すべき財源を除いた額）の割合のことで、黒字であれば比率は負の数字となる。本町の場合は、黒字であり、実質赤字比率には該当しない。

・連結実質赤字比率

標準財政規模に対する全ての会計の実質赤字額の割合のことで、本町の場合は、全会計において、黒字であり連結実質赤字比率には該当しない。

・実質公債費比率

公債費による財政負担の程度を示す比率であり、3ヶ年の平均の数値を表している。本町の場合、昨年度と比較して0.2ポイント増加しており、単年度実質公債費比率でみると令和3年度8.6%、令和4年度8.8%、令和5年度9.0%と、昨年と比較して0.2ポイント増加となっている。

算定式の分子にあたる普通会計の元利償還金が増となっており、その主な内訳は、平成24年度発行の緊急防災・減災事業債（中学校校舎耐震補強）等の償還終了はあったものの、令和4年度発行の公営住宅建設事業債や公共施設等適正管理推進事業債等の償還が開始したことによるものである。また、算定式の分母にあたる標準財政規模のうち、標準税収入額等は減少したものの、普通交付税は増となっている。この結果、分子の増加額が分母の増加額よりも大きかったことから、単年度比率で増となっている。早期健全化基準の25%を下回っているが、類似団体の実質公債費比率（令和4年度）の平均7.7%を上回っている。

・将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合のことで、地方債や将来支払う可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性を示す指標ともいえる。本町の場合、算定式の分子にあたる将来負担額に係る公営企業債等繰入見込額が減少したものの、一般会計等の地方債の現在高が増加し、全体として増となっている。また、算定式の分母にあたる標準財政規模も増加したことにより、将来負担比率が、令和4年度△95.6%から令和5年度△83.0%となり、昨年と比較して12.6

ポイント増加しているが、将来負担比率は黒字となっている。早期健全化基準の 350%を下回り、類似団体の将来負担比率（令和 4 年度）の平均 48.4%も大きく下回っている。